

# 報 告 事 項

1	東京都中央卸売市場における最近の状況について	
(1)	卸売業者の取扱数量等の推移	1
(2)	市場業者の経営状況	2
(参考)	全国卸売市場経由率	3
2	福島第一原子力発電所事故による卸売市場への影響と対応	4

# 1 東京都中央卸売市場における最近の状況について

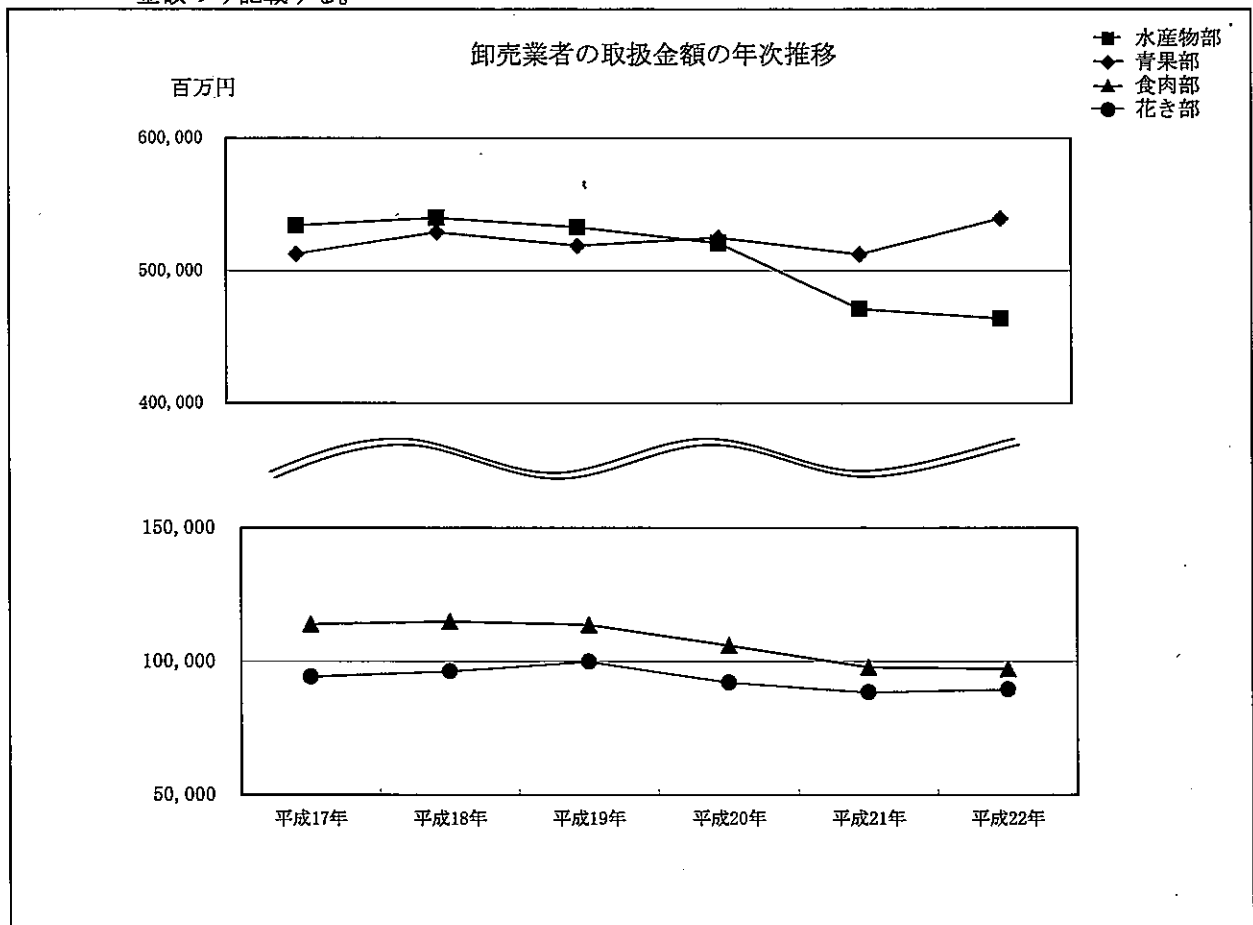
## (1) 卸売業者の取扱数量等の推移

単位：トン、百万円

年次		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
水産物部	取扱数量	653,385	632,087	622,123	617,207	587,638	569,155
	指数	100.0	96.7	95.2	94.5	89.9	87.1
	金額	534,076	539,856	532,933	520,866	471,078	464,036
	指数	100.0	101.1	99.8	97.5	88.2	86.9
青果部	取扱数量	2,217,380	2,141,458	2,119,211	2,167,262	2,171,110	2,043,514
	指数	100.0	96.6	95.6	97.7	97.9	92.2
	金額	512,550	529,143	519,052	524,920	512,339	539,379
	指数	100.0	103.2	101.3	102.4	100.0	105.2
食肉部	取扱数量	88,267	87,346	85,572	83,789	83,411	80,541
	指数	100.0	99.0	96.9	94.9	94.5	91.2
	金額	113,953	114,873	113,722	105,963	97,750	97,131
	指数	100.0	100.8	99.8	93.0	85.8	85.2
花き部	金額	94,245	96,254	99,764	92,045	88,272	89,452
	指数	100.0	102.1	105.9	97.7	93.7	94.9

(東京都中央卸売市場年報)

- (注) 1 指数は、平成17年を100としたものである。  
 2 花き部については、品目(切花・鉢物等)により取扱数量の単位が異なるため、金額のみ記載する。



## (2) 市場業者の経営状況

### (ア) 卸売業者

#### ① 経営状況

部 類	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
水産物部	業 者 数	9	9	9	9	9	9
	赤字業者数	1	1	2	0	4	1
青 果 部	業 者 数	10	9	9	9	10	10
	赤字業者数	0	0	1	2	3	2
食 肉 部	業 者 数	1	1	1	1	1	1
	赤字業者数	0	0	0	0	0	0
花 き 部	業 者 数	8	8	8	8	8	8
	赤字業者数	0	1	0	1	1	0
合 計	業 者 数	28	27	27	27	28	28
	赤字業者数	1	2	3	3	8	3

(注) 赤字業者数は、経常損益による。

(事業報告書)

#### ② 統廃合の状況

年 月 日	市場名及び統廃合等の理由	増(△)減
平成14年10月	築地市場青果部事業統合	△ 1社
平成14年10月	北足立市場青果部合併	△ 1社
平成15年 4月	大田市場青果部合併	△ 1社
平成17年 6月	淀橋市場青果部事業統合	△ 1社
平成20年 7月	淀橋市場松原分場を世田谷市場に統合 (世田谷市場青果部新会社設立)	1社
平成23年 6月	大田市場水産物部業務廃止	△ 1社

### (イ) 仲卸業者

部 類	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
水産物部	業 者 数	975	953	929	913	876	858
	調査業者数	756	765	751	748	711	702
	赤字業者数	339 (44.8)	392 (51.2)	334 (44.5)	340 (45.5)	321 (45.1)	348 (49.6)
青 果 部	業 者 数	395	387	384	378	371	367
	調査業者数	325	310	326	318	317	313
	赤字業者数	97 (29.8)	91 (29.4)	111 (34.0)	117 (36.8)	105 (33.1)	125 (39.9)
食 肉 部	業 者 数	34	32	30	29	28	28
	調査業者数	29	31	29	28	27	28
	赤字業者数	8 (27.6)	6 (19.4)	5 (17.2)	2 (7.1)	2 (7.4)	6 (21.4)
花 き 部	業 者 数	52	52	52	50	50	50
	調査業者数	49	48	48	44	45	44
	赤字業者数	11 (22.4)	16 (33.3)	19 (39.6)	13 (29.5)	15 (33.3)	13 (29.5)
合 計	業 者 数	1,456	1,424	1,395	1,370	1,325	1,303
	調査業者数	1,159	1,154	1,154	1,138	1,100	1,087
	赤字業者数	455 (39.3)	505 (43.8)	469 (40.6)	472 (41.5)	443 (40.3)	492 (45.3)

(注) 1 赤字業者数は、経常損益による。

2 赤字業者数の( )書きは、仲卸業者経営調査業者数に対する割合(%)である。

全国卸売市場経由率等の状況

参考

区分	15年		16年		17年		18年		19年		20年		
	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	
水産	総流通量	8,042		7,837		7,718		7,266		7,125		7,007	
	市場経由量	5,099	63.4	4,926	62.9	4,734	61.3	4,544	62.5	4,275	60.0	4,090	58.4
	中央市場 取扱量	4,395	54.7	4,328	55.2	4,129	53.5	3,848	53.0	3,695	51.9	3,506	50.0
青果	総流通量	23,094		23,294		23,791		22,867		23,167		22,699	
	市場経由量	15,986	69.2	15,394	66.1	15,344	64.5	14,767	64.6	14,300	61.7	14,307	63.0
	中央市場 取扱量	9,903	42.9	9,533	40.9	9,583	40.3	9,113	39.9	8,983	38.8	8,963	39.5
野菜	総流通量	14,236		14,063		14,319		14,085		14,203		14,009	
	市場経由量	11,230	78.9	10,870	77.3	10,766	75.2	10,674	75.8	10,395	73.2	10,333	73.8
	中央市場 取扱量	7,062	49.6	6,830	48.6	6,853	47.9	6,709	47.6	6,662	46.9	6,590	47.0
果物	総流通量	8,858		9,231		9,472		8,782		8,964		8,690	
	市場経由量	4,756	53.7	4,524	49.0	4,578	48.3	4,093	46.6	3,905	43.6	3,974	45.7
	中央市場 取扱量	2,841	32.1	2,703	29.3	2,730	28.8	2,404	27.4	2,321	25.9	2,373	27.3
食肉	総流通量	3,667		3,681		3,691		3,511		3,547		3,656	
	市場経由量	447	12.2	426	11.6	380	10.3	353	10.1	358	10.1	360	9.8
	中央市場 取扱量	224	6.1	230	6.2	215	5.8	212	6.0	218	6.1	217	5.9
牛肉	総流通量	1,248		1,151		1,151		1,162		1,175		1,189	
	市場経由量	197	15.8	199	17.3	189	16.4	181	15.5	184	15.7	188	15.8
	中央市場 取扱量	135	10.8	141	12.3	132	11.5	131	11.3	137	11.7	137	11.5
豚肉	総流通量	2,419		2,530		2,540		2,349		2,372		2,467	
	市場経由量	250	10.3	227	9.0	191	7.5	172	7.3	174	7.4	172	7.0
	中央市場 取扱量	89	3.7	89	3.5	83	3.3	81	3.4	81	3.4	80	3.2
花き	総流通金額	5,925		5,686		5,486		5,328		5,357		4,885	
	市場経由金額	4,791	80.9	4,699	82.6	4,543	82.8	4,548	85.4	4,444	83.0	4,105	84.0
	中央市場 取扱金額	1,563	26.4	1,576	27.7	1,532	27.9	1,533	28.8	1,554	29.0	1,431	29.3

(注) 水産・青果・食肉は取扱数量、花きは取扱金額による。

(資料) 平成23年7月農林水産省発行「卸売市場データ集」

## 福島第一原子力発電所事故による卸売市場への影響と対応

### 【原発事故発生以降の経緯】

- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した福島第一原発事故により、周辺環境から放射能検出
- 3 月 16 日から 19 日に採取した、福島県の実乳、茨城県・栃木県・群馬県の実レンソウ、群馬県のカキナから暫定規制値を超える放射性物質を検出
- 3 月 20 日、築地市場に入荷した千葉県の春菊から、暫定規制値を超える放射性物質を検出
  - ⇒ 都は国に先がけて、関係する市町村に暫定規制値を超える青果物の出荷自粛を要請
- 3 月 21 日、国は福島県、茨城県、栃木県、群馬県に県単位で出荷制限を指示
- 3 月 28 日、都を始めとする 8 都県が合同で、出荷制限を都道府県単位から地域単位にするよう国に要望し、4 月 4 日、国は出荷制限の設定を地域（市町村）・品目対象にすることを通知
- 4 月 4 日に採取した茨城県沖のイカナゴの稚魚から、暫定規制値を超える放射性物質を検出
  - ⇒ 茨城県は漁業関係者に出荷自粛要請
- 7 月 8 日、福島県南相馬市内の緊急時避難準備区域の牛から暫定規制値を超える放射性物質を検出
  - ⇒ 原発事故後も屋外に置いていたわらの牛への給与が判明し、福島県全域で出荷自粛
- 7 月 14 日から、福島県や宮城県などで、高濃度の放射性物質を含むわらの流通、給与が判明
- 7 月 19 日から 8 月 2 日にかけて、国は福島県、宮城県、岩手県及び栃木県に牛の出荷制限を指示
- 牛に汚染されたわらを給与した産地では、牛の出荷に際し全頭又は全戸検査の実施を表明
- 出荷制限を解除（8 月 19 日に宮城県、他の 3 県は 8 月 25 日）

## 【都側の対応】

### ① 安全確保の体制

- ・ 国・産地・市場の連携による安全確保の堅持
  - 国は、暫定規制値など検査基準を示すとともに、出荷規制の指示など、流通の指針を示す。  
産地は、国の基準により検査し、結果をすべて公表するとともに、出荷規制や自らの出荷自粛に従う。  
市場は、検査結果を収集し、市場関係者に周知して出荷規制等を受けた産品等の入荷を防ぐ。
- ・ 食肉は、農水産物とは異なる安全体制をとる必要
  - 産地が枝肉等でお荷する場合は、農水産物と同様。  
肉牛など生体でお荷される場合は、受け入れると畜場で解体しないと肉の検査ができない事情があるため、消費側でも検査対応を行う必要。  
生体搬入が原則の都の食肉市場では、外部機関へ検査委託するとともに、生体でお荷するすべての肉牛を検査する方向で体制整備を進めている。

### ② 産地支援・風評被害対策（安心対策）

- ・ 被災産地の産品を市場で安全性のPRをしながら販売する「産地支援フェア」を実施
  - 淀橋・北足立・板橋・豊島・世田谷・築地・大田の各市場で4月当初から実施
- ・ 市場の決済機関に対する総額60億円の緊急貸付制度の創設
- ・ 被災産地からの出荷を促進するための被災地農水産物流通支援金制度の創設

### ③ 食肉に関する国への要望

- ・ 国に検査体制の強化を求める要望書を提出（7月22日）
  - 出荷時における飼育状況記録の送付  
出荷前のスクリーニング検査の実施  
国の検査体制の確立とモニタリング検査の実施  
出荷制限・出荷自粛の迅速な実施